義務教育9年間を見通した指導体制の 在り方等に関する検討会議(第4回) 令和3年7月21日(水) 【参考資料2】

指導体制の在り方に関するこれまでの主なご意見(概要)

1. 小学校高学年における教科担任制推進の考え方について

- 教科担任制の導入について、働き方改革の観点を重視するのか、系統的学びの保障の観点を 重視するのか。対象教科について言えば、現職教員の負担を考慮して実施しやすい教科を選 定するのか、指導効果の教科特性を踏まえて望ましい教科を選定するのか。中教審特別部会 の議論においては、本制度の導入の発端は働き方改革の観点からであったと記憶しているが、 昨今の議論では、むしろ本筋が系統的な学びの保障を先取的に実施するという方に傾いてい ると思っている。
- ○働き方改革の観点からなのか、子どもたちの学力向上という観点からなのかによって考え方が変わってくるのではないか。県でも教科担任制に取り組んでいるが、今の形態を維持していくと働き方改革とは遠ざかってしまう。小学校の場合は、持ちコマ数だけでなく、学級担任が抱えている生徒指導面や事務的作業等の負担に関しても、一緒に考えていく必要がある。
- 学校規模や教員集団の状況によって多様な課題が出る。教科担任制については、学校によって認識にかなり違いがあり、専科制度に係る共通認識を持つのは難しいと感じている。
- 単純に小学校高学年を中学校的にするという考え方ではいけない。小学校には小学校の良さがあり、小学校教員になりたくてなった教員、小中両方の免許を持っているけれども中学校教員になりたくてなった教員はいると思うので、小・中それぞれの良さが活かされるような体制が必要である。
- 現状、小学校教員の持ち授業時数は23から28コマ程度の層が一番多いのに対し、校長が考える小学校教員の適正な持ち授業時数は20から22コマ程度という声が一番多い。現状と理想の間に数コマのギャップがあるため、その差を埋める上で「定数措置により特定教科における教科担任制の推進を図ることを中心に考えては」というのは賛成である。
- 交換授業でも教材研究をする教科の数が少なくなるので一定の効果はあると考えるが、教員 の負担軽減の観点からは空き時間をつくることがとても重要であるため、定数措置による教 科担任制の推進を図るべき。
- 教科担任制に係る定数措置がなされても、既存の加配定数が減らされては小学校教員の業務 改善には繋がらない。県では今年、加配を活用して教科担任制の研究を進めることで教員の 持ち授業時数は20コマ程度になっている。よって、既存の加配定数を維持した上で定数改善を図る必要がある。
- 義務教育9年間を見通した教科担任制という点で、中学校教員が小学校の教科担任制にどのように関わっていくかが重要な視点。中学校として役割を果たしていく上でも、そのような視点をこの「推進の考え方」に明確に盛り込むべき。

○ 専門性の高い先生に授業を習ったときに、例えば教科が好きになる・分かりやすい、というように、文教政策、大人・教師の視点だけでなく、子供の視点も考慮して教科担任制に係る制度設計を進めることが大事である。

2. 優先的に専科指導の対象とすべき教科について

- 外国語・理科・算数を中心に検討するというのは、教科担任制の導入に当たって大事な視点であると思う。加配によるのかと思うが、それにより、特定教科の専科指導教員を配置し、学級担任の授業の補助的な役割として一部教科担任制を取り入れていくのか、授業交換も組み合わせて全教科に教科担任制を導入していくのか、目標を確認したい。
- 地域により実態が異なり、小規模校で全教科に教科担任制を導入するのは難しいと考える。 外国語は教科化の経緯も踏まえ、専科もしくは中学校との連携という形で小学校での指導を 実施していくのがよいと考えるが、学校の実態に応じて算数や理科を優先的に導入すること ができるかは懸念もある。対象教科の優先順位は決まっているのか。
- 対象教科については、例示されている外国語・理科・算数以外についても今後検討が進められるよう希望する。
- 対象教科について外国語・理科・算数が例示されているが、体育も、子供たちの安全・安心を確保しながら、運動が苦手な子供たちにできた喜びを味わわせていくことを踏まえると、かなり専門性が必要ではないかと思う。加配措置は、あまり教科を限定的にせず、地域の実態に合わせるような考慮もしてもらいたい。
- 率直に言えば、校長のマネジメントにより、学校の課題に応じて専科指導の対象教科を選択可能であれば、それが学校経営にとっても子供たちにとっても良いと考える。その上で、特定の教科を挙げるとすれば、全連小の調査結果では、専科を実施すべき教科として理科、外国語、そして割合は下がるが音楽、算数、体育・家庭科・図工の順となっている。
- 中学校でも、実験等を含め理科の専門性は非常に重要。外国語と数学の2教科も教科指導上重要である。そして体育についても、実技の安全確保の面で専門性の高さが求められるほか、小学校高学年には思春期にさしかかる子供への保健指導面の専門性も必要。論点メモに示されているように、外国語・理科・算数に加えて体育を考慮すれば良いのではないか。
- 県では、体力向上の指定校に体育の専科教員を配置して取組を進めたところ、新体力テストの結果が向上したほか、体育・運動が好きと答える子供も90%以上となった。専門性ある教師の指導を通じて、苦手な子供もできるようになり楽しくなっていく面があるほか、教科書がない中でも系統的な指導が担保されていく。また、体育の専科教員の存在は、授業準備の効率化などの業務改善に資するとともに、定年延長もある中、年齢が高くなるにつれ精神的・体力的に負担と感じる教員の支えともなる。こうしたことを踏まえ、ぜひ体育も対象教科に加えていただきたい。
- 「優先的に」ということで、各学校で柔軟性が認められるのであれば使い勝手は良くなるかと思うが、応分の定数増がなければ、対象教科の数が増えれば増えるほど縛りがかかることを懸念する。

3. 専科指導の専門性を担保する方策について

- 外国語については国の専科加配があるほか、県としても中学校英語だけでなく小学校英語も担える英語教員の採用を進めている。算数や理科について、小学校免許を持つ教員による専門的な指導だけでなく、中学校免許も持った教員による指導を考えるのであれば、採用等の教員確保が課題となってくる。
- 中学校免許を保有していることと、小学校高学年を指導できるかどうかは別であり、両校種の免許状併有が望ましいと考える。小学校英語専科指導のための加配措置における専科教員の要件が厳しく、なかなか進んでいないことも考慮すべき。
- 中学校免許や両校種の免許状併有が望ましいことはもちろんだが、小学校の発達段階等を考慮すれば別の意味の専門性が求められることがあるのではないかと思う。他方、都の場合、音楽・図工では小学校免許状を持ってないケースがかなりあるところ、中学校・高等学校の免許状のみで専科指導をすることも可能であり、そういった方向もあると考える。
- 中学校教員を小学校高学年の授業等に関わらせることは、各教科等の指導はもとより生徒指導面等、諸活動おいて従来よりも高い専門性が担保されることが期待できる。また、小学校から中学校への進学に際し既知の教員がいることで、児童が抱える不安等、いわゆる中1ギャップの軽減・解消に繋がることも期待できる。
- 中学校免許を持ってさえいれば良いというわけでなく、現場での生徒指導等の経験も考慮する必要があると思う。一定の経験・ノウハウを身に付けた教員が教科担任となり、小学校高学年の子供たちに対して、高い専門性を発揮させて授業を展開することが前提と考える。
- 小中両免の併有促進に関し、現場で働きながら、中学校教員が小学校免許を取ったり、小学校教員が中学校免許を取ったりしやすくなるような仕組みがあると良い。
- 大きな制度改正がなくとも、教職大学院で両校種の免許状を取ることは十分可能性がある。 現在でも、両校種の免許状ではなくとも上級免許状への上進、例えば中学校教員が小学校の 二種免許状だったものを一種免許状にするといったことは、教職大学院で多くの大学院生が 取り組んでいる。
- 外国語の専科指導が導入されたことで、専門性が高い教員が外国語を教えると、小学校高学年の子供たちはすごく楽しく学んでいたり、教科に対して興味を持っていたりして、学びの意欲にも繋がっていることから、専門性の担保は重要であると感じている。算数・理科に関しては、基本的に小学校教員もノウハウを有しているので、いかに中学校の学びに繋がる専門性を担保するかは課題である。
- 専門性の担保についてはあまり心配していない。例えば中高の免許を持っているのに越したことはないが、教科を専門的に研究する研究会は、都道府県レベルでも市町村レベルでも大変盛んに行われており、その積み重ねにより、小学校免許だけでも一流の指導ができる教員は多くいる。例えば教育委員会の指導主事がそうした教員の授業を見て認定するなどの方法で、教科指導の専門性が高い者を専科教員にすることは十分考えられる。

- 県でも教科研究会の活動は大変盛んであり、何年間か専門的に研究されている先生方は授業の質もとても高まっているため、そういった先生方を活用した専科教員の配置はあり得ると思う。他方、英語について、従来小学校教員は英語の教授法を習ってきていなかった中で、中高の免許を持つ者を優先的に配置してきたが、研修会等も5年以上積み重ねる中で中高の免許を持たない先生方も授業ができるようになってきていることから、小学校英語専科加配の要件緩和も含め検討すべき。
- 小学校の専科教員に系統的な学びの保障を求める観点から、子供たちが小学校を卒業して、中学校で当該担当教科をどのように学び、その学びの姿が小学校の時とどのように違い、場合によってはどこに躓いてしまっているのかということを体感で知るような機会を保障して、義務教育9年間を見通した指導をより強固にしていく。できれば各教育委員会等の支援でそのような機会を保障し、それにより質の担保を図っていただきたい。

4. 学校規模や地理的条件に応じた教職員配置の在り方について

- 地域特性に配慮した多様な教員配置システムを前提に教科担任制を導入するのか、一律のスタンダードなシステムを想定して教科担任制を導入するのか。予算の制約や日本の多様な地域特性を踏まえると前者になると思うが、例えば学校規模に応じた教員の配置パターンを国が用意するのか、自治体にある程度選択してもらうのか、検討が必要。教員配置の在り方は、学校間の距離等の地域特性とも強く関連するため、学校規模のみに依拠して教員の配置基準を設定することは難しく、基礎自治体にある程度選択の余地を認めることが必要ではないか。
- 県では、中学校から小学校へ兼務という形で教員を派遣することで小中連携を実施している。 中学校教員が小学校に行って指導することで、専門性を担保しつつ、小中の接続も滑らかに なることが考えられる。学年1学級程度の小規模な小学校の場合、当該地域の中学校では教 員の持ち時間数にある程度余裕があることが考えられるため、中学校教員が小学校高学年の 授業を持つことも可能。小規模校では、そのように中学校と連携して教科担任制を運営しつ つ、子供の学びの連続性も保障する取組が多い。
- 県では、中学校教員が小学校に行くことの負担から、小中一貫教育に係る調査研究の対象地域を除き、小中教員の兼務発令は少ない状況。英語に関しても、授業時数や学校間の移動の負担等の事情から、中学校教員が小学校に行って指導する事例は少ない。
- 検討に当たり以下のことを考慮する必要がある。
 - 学校規模に関わらず全ての子供が恩恵に浴することができるようにすること
 - 教員の持ちコマ数軽減に資するものとすること
 - ・現在行われている専科指導や少人数学級等の取組を妨げないようにすること
 - ・学級数や学級担任の状況により事情は異なるため、小学校高学年は全部教科担任制にしなければいけないという縛りをかけるべきではないこと
- 加配措置による教員の多忙化解消の観点もないと、単なる授業交換だけではなかなか教科担任制は進まないように思う。
- 加配措置を講ずるに当たっては、学校規模に応じた校務分掌の視点も加えて検討する必要。

- 前回、学年1学級の小規模中学校であれば小学校との兼務も可能ではと申し上げたが、教材研究の負担を考慮すると、一定程度の経験のある中学校教員が小学校で教えるような配慮が必要。持ちコマ数を軽減する観点だけでなく、教材研究の観点からも、小中連携に際してどのように教員を配置していくべきか考えていくことが必要である。
- 国の専科制度が導入されていくに当たり、教員の負担を考慮すれば学級担任・専科教員それ ぞれの持ちコマ数のバランスが問題となる。加配枠の中で、各教員の持ちコマ数等をコーディネートするチームマネジャーのような人がいると教科担任制の導入が進むと考える。
- 学年1学級程度の小規模校の場合、基礎定数による担任外教員の配置と授業交換の組合せや、 小小連携・小中連携による教員配置など、まさに論点メモにあるような方策により教科担任 制を推進している。
- 小規模校となると専科教員が全ての学年・複数の教科を担当する状況が生じたり、地理的に も学校間に距離があって隣接する小学校を兼務することが難しい地域もあったりすることか ら、そのような場合は時間を区切った講師としての配置が良いかと思う。
- 教員配置については、地域・学校の状況が区々であるため、様々な事例を考慮しつつ各教育 委員会において各地域の実情に合った形を考えていただくような制度設計とするしかないの ではないか。

5. その他

- 教科担任制の導入を短期的・長期的な二段構えで考えるのは優れた見通しである。短期的な 取組の中で有効な取組を抽出し、横展開していく上で、各地域の取組の中でどういった形を 長期的な制度改革として国のスタンダードにしていくかを実証することが重要。
- 令和3年度概算要求の説明にある、少人数学級の実現にも教員の定数改善が必要になってくると思うが、教科担任制の導入による定数改善とどう折り合いをつけるのか。
- 必要なだけ加配措置できればそれが一番良いが、少人数学級の実現と並行して教科担任制を 進めることを考えるのであれば、基礎定数内の教員の再配置でできること、加配措置がなけ ればできないこと、どれくらいの自由度が必要なのかということの3点を同定していくこと が重要である。
- 教科担任制に係る定数措置がなされると、誰がどの教科でやるのか校長が学校の実情に応じて決められるのだと思うが、それは校長のマネジメント空間が広がることを意味する。 日本の学校の校長は、予算・人事の権限もなく、カリキュラムもナショナルスタンダードがあるなど、世界的に見てマネジメント力を発揮する空間が狭いが、教科担任制導入によって校長のマネジメント空間が広くなり、校長の仕事が少し面白く、同時に責任が少し重くなる面があると思う。その意味で、校長のマネジメント力に教科担任制導入の成否がかかっているという側面も場合によっては記載してはどうか。

※上記内容は、委員の了解を取っておらず、事務局がまとめたものである。